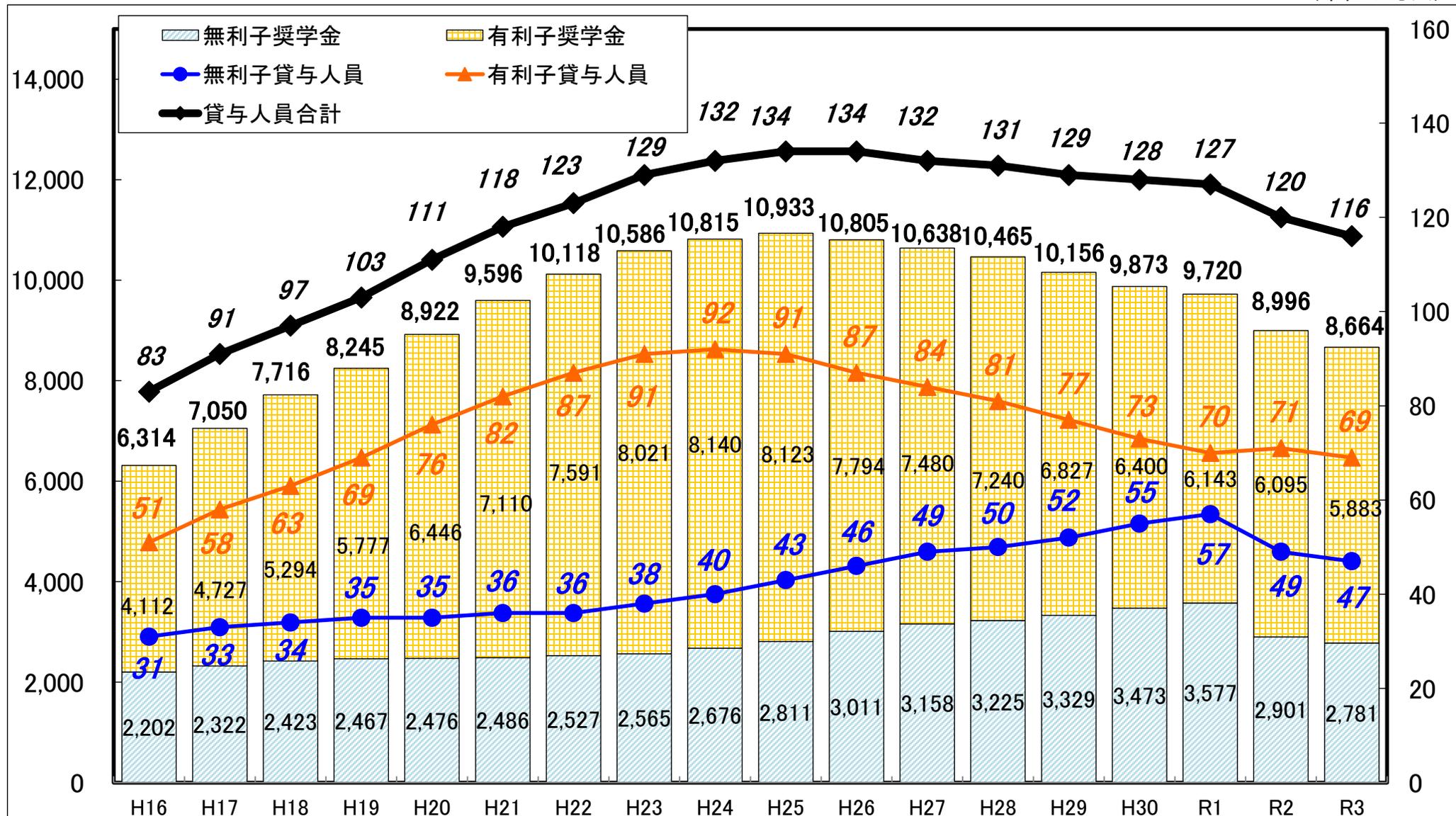


# (独) 日本学生支援機構 貸与型奨学金事業の推移 (実績)

参考資料1

(単位：億円)

(単位：万人)



(注1) 貸与人員及び事業費の計は四捨五入の関係で一致しない場合がある。

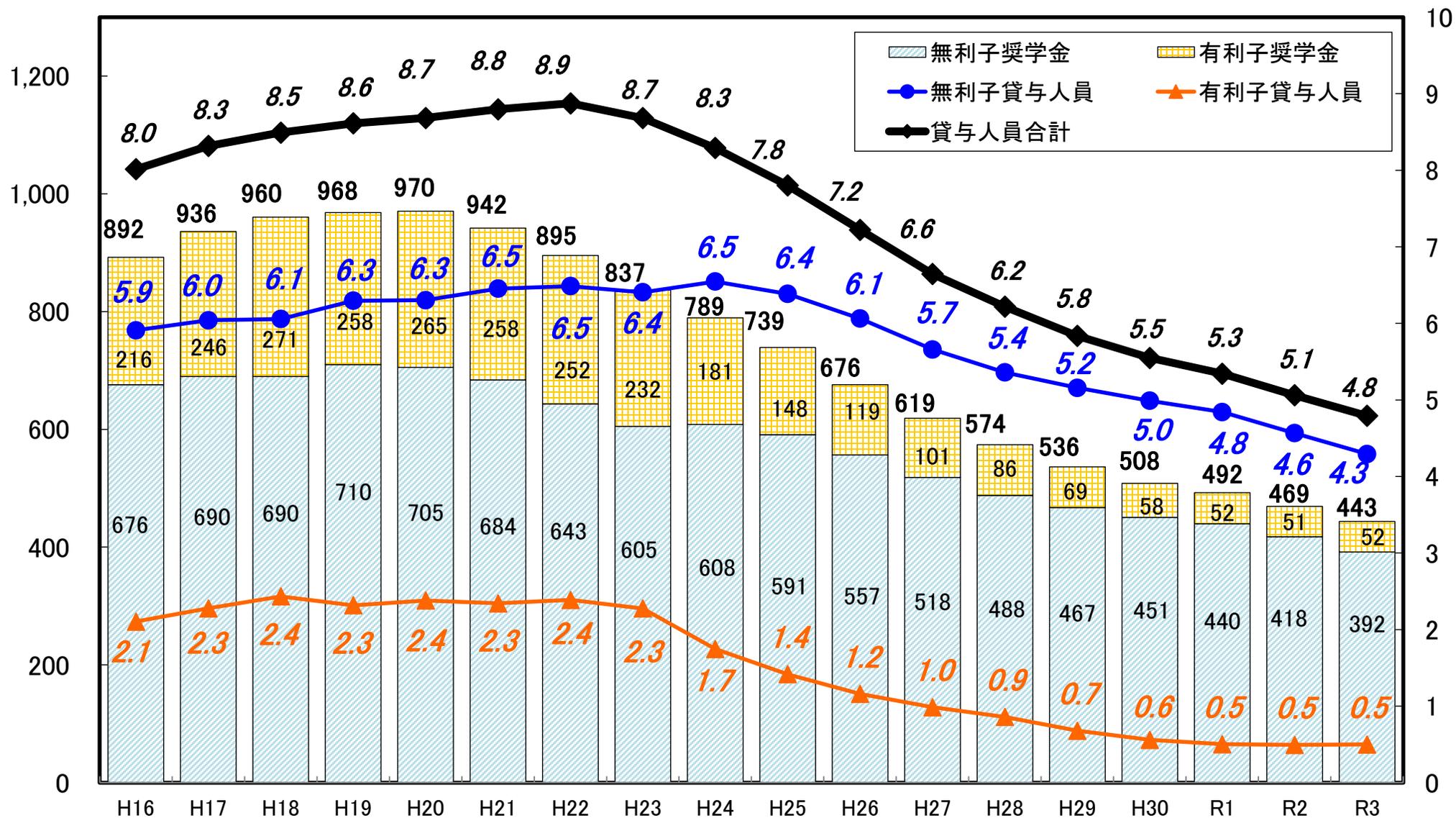
(注3) 令和2年度より高等教育の修学支援新制度を創設。無利子奨学金について併給調整を実施。

(注2) 平成24年度以降の無利子奨学金には東日本大震災復興特別会計分を含む。

# (独) 日本学生支援機構 貸与型奨学金事業 (大学院) の推移 (実績)

(単位：億円)

(単位：万人)

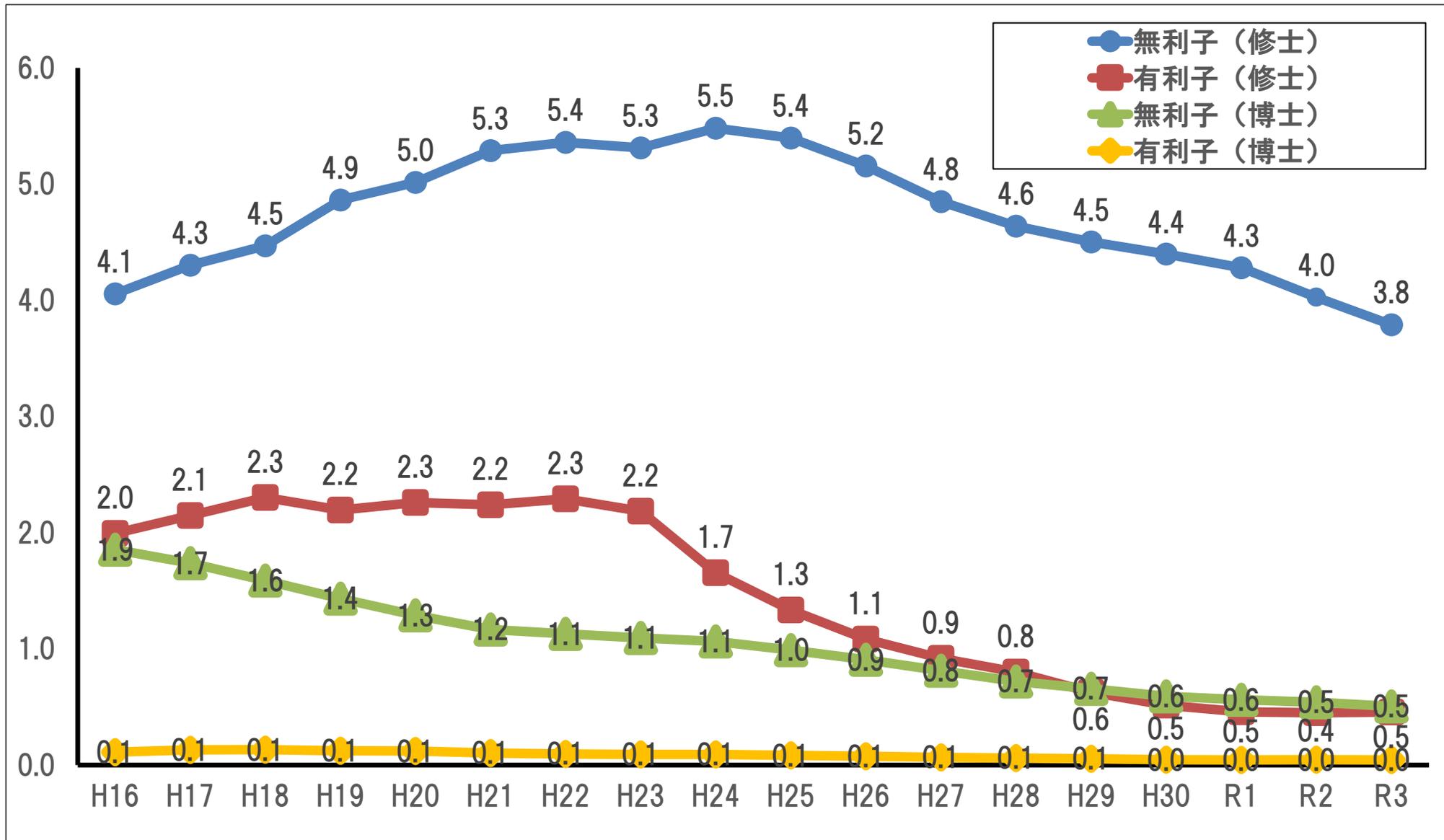


(注1) 貸与人員及び事業費の計は四捨五入の関係で一致しない場合がある。

(注2) 平成24年度以降の無利子奨学金には東日本大震災復興特別会計分を含む。

# (独) 日本学生支援機構 貸与型奨学金事業 (大学院) 貸与人数の推移 (実績)

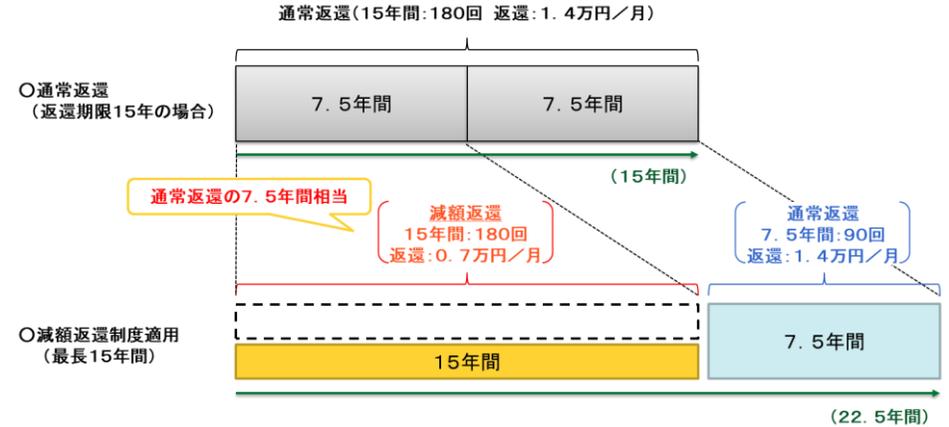
(単位：万人)



# 返還困難者への救済措置について

## 減額返還制度

○経済的理由により返還困難となっている方のうち、月々の返還額を減額すれば返還可能となる者について、一定の要件(収入金額325万円以下など)を満たす場合、一定期間、月々の返還額を2分の1あるいは3分の1に減額し、返還期間を延長。



## 返還期限猶予制度

大学、大学院等に在学中(外国の学校も含む)の場合、在学届等の提出によって返還期限を猶予。(通算10年が限度)

### ○一般猶予

卒業後、返還が困難な方のうち、右の表の事由に該当する場合は、願い出により返還期限を猶予。

猶予の事由	猶予の期間
災害 ※1	その事由が続いている期間中、1年ごとに願い出る。
病氣中	※1 災害は、原則として災害の発生から5年以内に限る。
生活保護	
入学準備 ※2	その事由が続いている期間中、1年毎に願い出る。通算して10年が限度。 ※2 卒業後1年以内に限る。
経済困難(年収300万円以下、給与所得者以外は200万円以下)・失業中等	

## 返還免除制度

### ○死亡又は精神若しくは身体の障害による返還免除

・奨学生が死亡又は心身の障害により、返還不能になったときは、返還未済額の全部又は一部を願い出によって免除。  
(無利子・有利子の全奨学生対象)

### ○特に優れた業績による返還免除 (平成16年4月以降の採用者より適用)【無利子奨学金のみ】

- ・大学院において無利子貸与を受けた学生で、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定したのものには、貸与期間終了時に、全部又は一部の返還を免除。
- ・大学院に進学し、奨学生として採用される段階で、返還免除者を内定できる制度あり。

# 大学院生を対象とする特に優れた業績による返還免除制度

〔平成16年度新規貸与者から適用〕

## ○目的・効果

我が国のあらゆる分野で活躍し、発展に貢献する中核的人材を育成するとともに、大学院進学へのインセンティブを高めることにつながる。

## ○対象

大学院（修士課程（専門職学位課程を含む）、博士課程）で無利子（第一種）奨学金の貸与を受けた者のうち、在学中に特に優れた業績を挙げたと認められる者

## ○免除される額

貸与を受けた学資金の全部又は一部

## ○免除者の割合

- (1) 修士課程 30/100（令和5年度進学者より内定分として+5/100）
- (2) 博士課程 45/100（うち内定分 15/100）

## ○全額免除と半額免除の割合

- (1) 修士課程（専門職学位課程を含む）
  - (国立) 全額免除：半額免除 = 1 : 5
  - (公私立) 全額免除：半額免除 = 1 : 2
- (2) 博士課程
  - (国立) 全額免除：半額免除 = 1 : 1
  - (公私立) 全額免除：半額免除 = 1 : 2

令和4年度免除実績（令和3年度貸与終了者）

（単位：人）

区 分	貸与終了者数(A)	免除者数(B)	うち		貸与終了者に占める免除者数の割合(B)/(A)
			全額免除	半額免除	
修士課程	18,820	5,646	1,270	4,376	30.00%
専門職学位課程	937	281	65	216	29.99%
博士課程	2,088	876	393	483	41.95%
計	21,845	6,803	1,728	5,075	31.14%

## 所得連動返還型奨学金制度の選択者数

(緊急継続者・一貫制博士課程3年次の者は除く)(※)  
(令和3年度末現在)

### ○令和元年度

(単位:人)

無利子奨学金新規採用者数		うち「所得連動返還型奨学金制度」の選択者数	割合
大学・短大・高専・専修	171,043	26,487	15.5%
大学院	23,775	3,192	13.4%
修士	21,711	2,797	12.9%
博士	2,064	395	19.1%
合計	194,818	29,679	15.2%

### ○令和2年度

(単位:人)

無利子奨学金新規採用者数		うち「所得連動返還型奨学金制度」の選択者数	割合
大学・短大・高専・専修	170,895	37,158	21.7%
大学院	22,137	3,636	16.4%
修士	20,097	3,208	16.0%
博士	2,040	428	21.0%
合計	193,032	40,794	21.1%

### ○令和3年度

(単位:人)

無利子奨学金新規採用者数		うち「所得連動返還型奨学金制度」の選択者数	割合
大学・短大・高専・専修	156,210	29,439	18.8%
大学院	20,964	3,818	18.2%
修士	19,191	3,428	17.9%
博士	1,773	390	22.0%
合計	177,174	33,257	18.8%

※ ここでの無利子奨学金新規採用者とは、「所得連動返還型奨学金制度」を当年度の新規採用時に選択可能な者に限定している。そのため、前年度までに選択完了している緊急継続者や一貫制博士課程3年次の者は除外している。